

平成 30 年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域：栃木第 1・5 地区)

	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	宮本	<p>【栃木市平柳 1 丁目の農業放棄地の雑草について提案】 宮本自治会では 1、助け合い・協力し合い・声を掛け合う宮本自治会 2、安全・安心・住みよいまちづくりの推進 3、赤ちゃん・子ども・お年寄りを大切にす地域づくりを指標に取り組んでいるところです。 宮本自治会の地域を巡視してみるといろいろな問題が散見されます。いろいろ行政に相談しても、まるではるか昔の役人的ものの見方・考え方をしている管理者・職員がいるのには驚きです。やってやるのではなく、栃木市の職員は、栃木市民全体の奉仕者として、一歩前に行政サービスを推進していくのが仕事と思います。</p> <p>1、農地から90センチメートルの農業用水の側溝を超えて、雑草が道路に多く茂り通行の障害になっていることです。雑草をよけようと右に出れば、後ろから来る車にはねられてしまいます。大きな交通事故が起きないよう願うばかりです。 2、ここは栃木東中学校の通学路です。背よりも高い、雑草の中に押し込まれ乱暴されれば取り返しのつかないことが起こってしまいます。現に宮本自治会会員の中に目撃した人がおり、自治会長あの雑草を何とかしてくださいと意見・要望がありました。 3、冬、背より高くなった広範囲に広がる雑草は枯れます。そこに煙草の吸殻を投げ入れれば一面火の海です。ここは住宅密集地です、大火事・大惨事にならなければと心配しているところです。 以上の観点から早急に対策をお願いいたします。</p> <p>【当日再質問】 事前質問した件の雑草地について地元住民や学校関係者で先日草刈りをしていたところ、蔵の街ウエイブの住民から雑草が生えているため虫等が飛んできて窓も開けられない、他の住民からは冬にたばこでも捨てられたら大火災になる恐れもあるとの声が出てきた。近隣住民は不安な思いを持ちながら生活しているにもかかわらず、事前質問の回答には熱意が感じられない。地権者への説明に事務局長もしくは市長自らが出向き問題を解決すべきと思うのでよろしく願います。 只今の土地については、多数の人が通る道であり、東中学校の通学路でもあります。高い草むらなので犯罪が起こる可能性もあります。子どもたちの安全も考え、今年の秋・冬には安心して通れる道路となるよう要望します。</p>	<p>【農業委員会事務局：TEL 21-2393】 農地の適正な管理については、農地法において、権利を有する者の責務が定められており、「農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」とされています。 現在、農業員会では、所有権や耕作権等を持つ方に対し、通知の送付や、権利者を訪問することにより、適正な管理を促しております。 今回、ご指摘いただきました農地については、地域におきまして問題となっていることは農業委員会としましても、認識をしており、通知の送付や権利者宅への訪問により、適正な管理を依頼しております。 しかし、粘り強く指導をおこなっても、依然状況は改善されておられません。 農業委員会といたしましては、すでに今年度も通知において管理をお願いしたところでありますが、今後は権利者の方と面会し、農地以外の利用を検討していただくことを提案することも含め、放棄地解消に向けて対応してまいりたいと考えております。</p> <p>【農業委員会事務局長】 地元の期待に思うように応えられなく申し訳なく思っております。この場所については5年前位から市に対して要望が出ていることは承知しております。農業委員会でも昨年耕作者に対し、通知・訪問をして草刈りの指導をし、今年度も同様に行っています。その様な中、地元の方達で草刈りをしていただいたことにつきましては、非常に感謝しております。逆に農業委員会の力不足につきましては誠に申し訳なく思っております。この土地は市有地ではなく個人の土地ですので、農地法では所有者・耕作者が管理することと定められていますので、今後も訪問を継続し、草刈りの依頼を継続していきますのでご理解のほどよろしく願います。</p> <p>【市長】 雑草の件につきましては、様々な地域から同様の心配の声が出ておりますので、どのような方法で解消できるか早急に検討してまいりたいと思います。併せて、個人の土地なので市が勝手に介入できないため、しっかりとした取り決めをつくっていきたいと考えております。</p>	<p>【農業委員会事務局 TEL:21-2394】 ふれあいトークが開催された 8 月 1 日以降から 9 月初旬にかけて、耕作者に対し、農業委員会事務局次長による複数回の接触をおこないました。(訪問1回、電話4回) 雑草の刈り払いや散乱したゴミの片付けの実施を指導するとともに、自治会全体として問題視している現状を伝えた結果、8月下旬頃には、耕作放棄状態の解消が確認できました。 今後は、耕作放棄状態の再発防止のため、引き続き経過を観察いたします。</p>

	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
2	宮本	<p>【平柳一丁目排水路の雑草対策について(再提出)】</p> <p>宮本自治会会員から、かましん北側の排水路の雑草を何とかしてくださいと意見・要望がありました。もし、排水路両側の雑草を、草刈り機を使用し、不用意にも落ちれば、排水路までの高低差もあり、怪我ではすまされないことになってしまいます。昨年は口頭で意見を出させていただきました。 昨年の回答では、防草対策の要望も多数ございます。順次進めてまいりたいと思いますので今しばらくお待ちください。とありました。安全・安心・住みよいまちづくりが市民に対する行政の第一歩ではないでしょうか？早急な対策をお願いいたします。予算もあると思いますが、期限付きでお願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2785、道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>地元の皆様におかれましては、前年度、同様な要望をいただいております。現在までに速やかな対応ができていないことお詫びいたします。そこで、今回、要望のありました現場について改めて現場を確認し、草刈りを実施したところです。あわせて水路土あげ場の維持管理につきましても、地元の皆様のご協力をいただいております。現場状況を見ますと除草に際し、安全を確保するのが難しい箇所もありますことから、今後につきましては、市でも現場を確認しながら、地元で対応が難しい箇所について草刈り等を実施し、維持管理を行って参ります。また、雑草抑制のための舗装等につきましては、来年度より着手し整備してまいります。また、同様の案件が市内各所から要望がございます。つきましては、来年度すべての工事完成ができないことを、あらかじめお伝えし、ご理解をいただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川整備課:TEL 21-2785、道路河川維持課:TEL 21-2408]</p>
3	宮本	<p>【自治会に入っていない、外国人アパートの住人のごみだしについて指導の徹底をお願いいたします。】</p> <p>宮本自治会地域には、アパートがたくさんあります。そして、ここ数年外国人だけで住んでいるアパートがあります。トルコ・イラン・インド・エジプト・インドネシア・フィリピンなどいろいろな国の人が住んでいます。</p> <p>1、外国人アパートの住人のだすゴミが冬の大風で道路一面に、ゴミが散乱しています。</p> <p>2、決められたゴミ袋に入れてないため、収集されません。</p> <p>3、アパート周辺が散乱している。</p> <p>など、宮本自治会会員から自治会長さんなんとかしてくださいと電話がありました。アパートに行っても言葉が通じないため、その都度環境課に連絡を取り対応をお願いしているところです。今まで数回お願いしましたがよくなりません。指導の徹底をお願いいたします。</p>	<p>【環境課:TEL21-2145】</p> <p>本市には4,447人(5月31日現在)の外国人の方が暮らしています。市では、様々な機会外国人の方にゴミの分け方・出し方を周知啓発しているところであり、多くの外国人の方はルールを守りゴミ出しをしていただいております。しかし、日本の風習に慣れない一部の外国人の方がゴミ出しルールを守ることができない場合は、その都度、個別に対応しております。</p> <p>お手数ではございますが、外国人の方でゴミ出しルール違反がある場合は、環境課にご相談ください。</p> <p>なお、外国人の方のゴミと資源の出し方・分け方につきましては、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ネパール語の6か国語版を作成し、配布しているほか、スマートフォン・タブレットで利用できるゴミ分別アプリ(分別方法を手軽に検索し、ゴミの収集日をお知らせする機能がついたアプリ)は英語・中国語・スペイン語・ネパール語・ベトナム語の5か国語版を作成し、配信しています。これらのパンフレットは外国人の方が転入する際に渡しているほか、不動産業者・アパート管理人等から要望があれば渡しております。また、自治会の皆さまにもお渡ししておりますので、ご活用ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:環境課 TEL:21-2145]</p>

	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	小平町	<p>【言葉について】 日本文化の茶道として京都に三千家があります。表千家、裏千家と、武者小路にある武者小路千家(むしゃのこうじせんけ)です。東京に移った武者小路家から、作家の武者小路実篤(むしゃこうじさねあつ)が活躍します。固有名詞は正しく呼ばなければなりません。観阿弥、世阿弥を祖とする能楽は、能五流と言いますが、室町時代からの金春流、観世流、宝生流、金剛流と、江戸時代からの喜多流(きたりゅう)です。喜多流は、江戸時代の初期に新興流派として金剛流から分かれました。流祖の北(きた)七太夫が金春禅曲の娘を娶り、江戸文化のために、徳川秀忠が北姓を喜多にかえて仕えさせたものです。幼名北川市太郎は、安永四年に北川豊章の落款を用いて絵を描きました。天明初年頃からは画名を歌麿(哥麿、歌麻呂)と号し、寛永二年から大首絵を発表して人気を博しました。画姓も喜多川(きたがわ)と表記しました。当時は「うたまる」と呼ぶのが正しいのですが、慣例に従い「うたまろ」と呼ばれております。美人画家として成長し、写実的な作風に磨きをかけました。歌麿の哥(うた)は詞(うた)です。源俊頼(としより)の金葉和詞集、大中臣能宣(よしのぶ)の後撰和詞集に詞を見ることができます。さて、或る団体が新聞折り込みで全戸配布した記事の中に、『栃木の文化と芸術を紹介する施設が絶対に必要です。北川歌麿ゆかりの栃木市をもっとPRしましょう。』と記載されていました。信州小布施町の葛飾北斎、那珂川町馬頭の安藤広重、のように栃木の北川歌麿をPRしようとの内容でした。前述したように北川市太郎は名乗りましたが、北川歌麿の氏名は使用しておりません。これまで市は、喜多川歌麿の月雪花を名物としてことある毎に宣伝していますが、画姓画名を正しく書けるようにとの配慮はあったのでしょうか。また、これからは正しい文字を書くことの意味を重視していく必要があると考えますが、担当部長の方針をご教示ください。</p>	<p>【文化課:TEL 20-8228】 喜多川歌麿は、江戸時代中後期に活躍し、美人画の大家として知られる浮世絵師で、狂歌を通じて栃木の豪商たちと親交を結び、何度か栃木を訪れたと考えられおり、栃木周辺で発見された歌麿の肉筆画も栃木と歌麿の関係を物語っています。市といたしましても、栃木と歌麿のゆかりを積極的に情報発信することにより、文化・芸術の振興及び観光の振興に寄与するものと考えており、とちぎ歌麿館での復刻版や関連資料の展示、毎年秋に開催されます歌麿まつりに合わせての市庁舎での高精細複製画「品川の月」「吉原の花」「深川の雪」の同時展示公開及びとちぎ蔵の街美術館での肉筆画「女達磨図」「鍾馗図」「三福神の相撲図」の公開等、機会あるごとに喜多川歌麿についてのPR活動を実施しているところであります。 今回、ご指摘の件につきましては、民間団体で作成されたチラシでございますので、市としてのチェックは難しいところでありますが、ご提言のとおり正しい表記をしていただくことは重要であると考えておりますので、今後も機会あるごとに周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:文化課 TEL :20-8228】</p>
5	参加者 (嘉右衛門町)	<p>【嘉右衛門町地区例幣使街道を補修について】 補修をいただいたことは良かったが、依頼した部分につきましてまだ補修が終わっていないところがあると思うので、修繕はこれで完了なのか。</p>	<p>【建設部長】 修繕の方は、現場確認は早急に行い、未完了の部分があれば対応します。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:21-2408】 現場確認の上随時対応しています。</p>

	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	参加者 (泉町)	<p>【冠水地域と避難所について】 現在のハザードマップでは、第1・5地区は50cmの冠水地域となっているが適正なのか。また、避難所が第3小学校となっているが冠水した状況ではたどりつけないと思えるためこれも適正か。併せて警察との連携は進んでいるか確認したい。 避難場所については、民間企業の協力も視野に入れ検討いただくことを要望します。</p>	<p>【危機管理監】 ハザードマップは平成26年度に作成したもので、その後の災害を踏まえ、昨年度から各河川管理者によりまして浸水想定区域の見直しが行われております。国・県が管理する河川の見直し結果をを踏まえて、現在市の方でも各河川のデータを取りまとめ、ハザードマップの修正作業を進めて負います。 そこで、今迷っているところがありまして、浸水想定区域をどのぐらいの規模で見るといいか、ということなんです。現在のものは、約100年に1度の雨が降った時にどの程度浸水するか、ということをもとにマップが作られています。水防法の改正もあり、最近では、想定する最大規模の雨が降った時にどうなるのかを表示しなさい、というような状況です。想定する最大規模とはどのようなものか。全国を15の地域に分け、降水の特性が類似する地域を15個に分けます。そちらの区域のどこかの地点で振った最大の雨、ということになります。結果として、1,000年に1度の雨が降った時にどのように浸水が起きるか、ということをもとにマップを作るということを考えている状況になります。現在50cmぐらいの深さになっていますが、新しいマップになるともう少し深い数値が表示されるという状況です。ただ、一番最近公表された巴波川のデータが6月に届きましたので、それを加工する作業、それと併せて、栃木市のマップには土砂災害警戒区域も表示していますので、その定期的見直しの結果が栃木土木から8月いっぱいかかるという話がありまして、その辺りを網羅した形でハザードマップとしてできるだけ早くは作っていきたくて考えています。避難場所についても浸水想定区域の見直し結果次第では変更も考えられます。警察との情報共有のあり方については見直しながら適正に対応していきます。民間企業への協力という面も含めて、避難所のあり方については、検討させていただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課 TEL :21-2551〕</p>
7	参加者 (万町三丁目)	<p>【防災対策について】 巴波川の砂利等の整備については概ね完了しありがとうございました。しかし、先日の台風の際は相当な水量となっていた。先ほどの危機管理監の話にもあったように、再度河川が氾濫しないような対策や、市役所を避難所とする等の検討をお願いしたい。</p>	<p>【危機管理監】 避難所については、どの地域にどの程度の水が来るか、ということの見直しが大きいものですから、それと併せまして、できる限り検討してまいります。 【建設部長】 巴波川の護岸は明治大正時代のものなので、構造上深く掘りすぎると少しの雨でも裏側の堤防までえぐられてしまう恐れがあります。巴波川の堤防の状況をみながら浚渫を検討したいと考えております。また、部分的に深く掘ると不規則な水流が発生する恐れもあります。基本的には市内の上流から下流まで均一な流れを保ちたいと考えております。なお、減災の効果として調整池やため池を活用しながら市内に入ってくる水を調整したいと考えています。</p>	<p>【危機管理課 TEL :21-2551】 避難所につきましては、左記回答要旨のとおりとなります。 【道路河川整備課 TEL 21-2785】 今後とも栃木県で主催している巴波川の浸水対策被害に係る検討会等で提議し、協議してまいります。</p>
8	参加者 (万町三丁目)	<p>【広報紙の大きさについて】 広報とちぎが大きいのでA4サイズにしたい。</p>	<p>【総合政策部長】 広報とちぎにつきましては、今後皆さま方の意見を伺いながらサイズ等について検討したいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：シティプロモーション課 TEL 21-2318〕</p>

	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	参加者 (箱森西部)	【屋内型子どもの遊び場について】 子育て支援施設子どもの遊び場はいつ完成するのか	【こども未来部長】 子どもの遊び場につきましては、旧下都賀総合病院北病棟を市が取得して整備をいたします。現在は建物調査を行い、利用について検討しております。スケジュールにつきましては、2棟のうち1棟を解体し、活用方針が決定次第、平成32年度末完成に向けて進めていきます。	【子育て支援課 TEL 21-2165】 建物調査結果及び費用対効果等の検討を行った結果、既存建物は全て解体し、新築することといたしました。なお、方針変更により整備内容も変わることから、2021年度中の完成・開設を目指します。
10	参加者 (箱森西部)	【文化芸術館について】 文化芸術館はいつ完成するのか。	【生涯学習部長】 文化芸術館につきましては、6月25日に開催した文化芸術施設等整備検討審議会の意見を踏まえ、建物については規模を縮小し、管理運営費についても縮減を図ることとして、見直し方針を検討しております。2020年度中の建設、2022年度中の開館を目指して進めていきます。	【文化課 TEL 21-2499】 (経過報告) 文化芸術館につきましては、現在、8月に決定した見直し方針に基づき、設計変更を進めております。2020年度末までに建物を完成させ、2022年度中の開館を予定しております。
11	参加者 (箱森西部)	【地域交流センターについて】 地域交流センターのエレベーターやバリアフリー化はどのようになるのか。	【都市整備部長】 地域交流センターにつきましては、現在内部の解体工事を進めています。2020年4月開館を目指して作業を進めております。バリアフリーについても一部対応するよう進めております。	【市街地整備課 TEL 21-2309】 (仮称)地域交流センターにつきましては、2018年(平成30年)3月より旧栃木中央小学校校舎の改修工事に着手し、2020年4月の開館を目指して工事を進めております。 旧校舎にはエレベーターが設置されておりましたが、建物の北側部分に新たにエレベーターを設置します。 また館内2箇所に多目的トイレを設けるとともに、スロープや手すりを必要な箇所に設置するなど、バリアフリーに配慮した施設となるよう整備を進めてまいります。
12	参加者 (小平町)	【防災計画について】 防災計画を作成する際には、机上の空論ではなく地域に精通した方の意見を参考にした方が実のある計画になるのではないかと。平成27年の災害状況をもう一度危機管理課で調査していただきたい。また、当時市役所も浸水し災害本部としての機能を果たすのに時間を要したため、まずは対策本部である市役所が浸水しない策を講じていただきたい	【危機管理監】 当時の浸水状況について地元の方からの情報をマップに反映させることは大切ですので、何らかの方法で反映させることは検討します。 【財務部長】 市役所の防水対策としては止水板を購入したので、災害時に設置することで対応していきます。	【危機管理課 TEL:21-2551】 関東・東北豪雨の際の浸水実績について、市が把握する情報と地域の方が把握する情報を合わせて、ハザードマップに掲載するため、全自治会(自治会長宛て)に対しまして調査を実施させていただきました。 調査の結果は、市全域図として、2019.3月版の栃木市防災ハザードマップに掲載いたしますが、地域別にも浸水実績を確認いただけるよう、市ホームページにおいても掲載いたします。
13	参加者 (小平町)	【文化芸術館について】 文化芸術館の予算縮小の話が出ているが、2,000点もの美術品を保管できる施設整備も検討しているのでしょうか。	【生涯学習部長】 企画展などを行う展示室のほかに収蔵庫も整備する予定です。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:文化課 TEL 21-2499〕